

## 私傷病の減少について

藤原・奈川担当区 飯島一成  
黒川担当区 忠地行雄

### はじめに

国有林をとりまく諸情勢は、ますます厳しく局署をあげて、職場規律、職務意欲の向上に取り組んでいるが、当担当区においては、私傷病による休務日数が年々増加の一途をたどり、昭和53年頃よりの急激な増加は、事業実行に大きな支障をもたらした。この傾向は昭和54年をピークに減少したが、さらに今後に向けて私傷病の減少を図り、健康で明るく和のある職場作りをするための目標を取りまとめたので発表する。

### I 私傷病が増加した経緯

当担当区の作業班は、地元出身者によって構成されている。当担当区の所在する奈川村は、昭和39年までは医療施設があり診療可能であったが、その後無医村となつたことに加え、基職制度による待遇改善に対する理解不足等もからんで私傷病による休務日数が増加した。

その主な因子としては、高齢によるもの、健康の自己管理の欠如、病気の慢性化等に加えて、通院先が、バスで2時間ちかくかかる松本周辺にあること等が挙げられる。

### II 私傷病休務の実態

#### (1) 年度別一覧表

年度別	人頭数	一人当たりの日数	%	年度別	人頭数	一人当たりの休務日数	%
51年度	21人	5.2日	43	54年度	21人	12.2日	100
52 "	21 "	5.5 "	45	55 "	20 "	10.2 "	84
53 "	21 "	9.9 "	81	56 "	19.4 "	6.3 "	52

(2) 上記の表は、当担当区における休務日数の多い適期作業の最盛期である4月より11月迄の間の7日未満の休務者を対照とした表である。

### III 私傷病による休務に対する認識と取り組み

休務日数の多い人に対しては、職場内はもとより、地域の人達からの厳しい見方もあり、お互が認識を新たにして、減少に向けての機運が高まり始め、昭和55年度より次の5点について、取り組んできた。

- 1 各人別、休務日数をグラフに作成し事務所に掲示した。
- 2 自宅訪問による家族との対話
- 3 漢方医薬の使用と医療施設の紹介
- 4 診療日を土曜日にする
- 5 週二回診療所利用の呼びかけ

### IV 実行の成果

#### 1 表-1

昭和51年は、1人当たり平均休務日数5.2日  
昭和53年は9.9日であったが、昭和54年には12.2日と2ヶタ台となり、今後共にこの状態が続くとするならば、事業実行において大きな支障となり計画的な作業が行えない等から、署と一体となって、作業班を含めて検討を加え、先に述べた事を実行することによって、昭和56年は、6.3日と半減し、昭和51年頃の状態まで向上してきた。

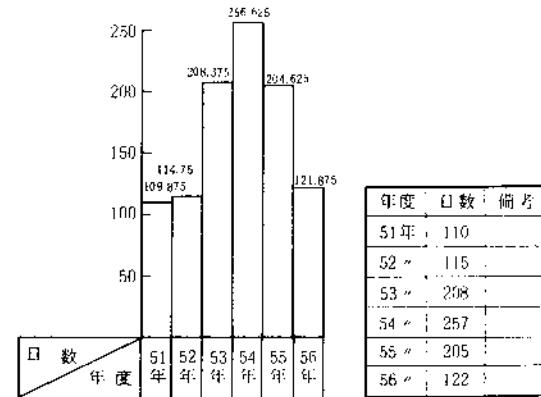
#### 2 表-2 私傷病休務日数対比表

昭和51年には、休務日数合計110日であったものが、昭和53年基職制度による待遇改善の年度には、200日強と倍増し、昭和54年は、250日強となる等その対策を樹てる必要に迫られ、取組みを強化した結果昭和56年には、120日と半減した。

表-1 1人当たり私傷病休務日数推移表

年度別	人頭数	1人当たり私傷病休務日数	54年度を100とした場合%
51	21	5.2	43
52	21	5.5	45
53	21	9.9	81
54	21	12.2	100
55	20	10.2	84
56	19.4	6.3	52

表-2 年度別私傷病休務日数対比表



#### 3 表-3 私傷病休務日数年度別、月別推移表

昭和54年は、4～5月、9～11月の春、秋に集中した休務となり、適期作業を求められる造林作業を困難なものにしている。

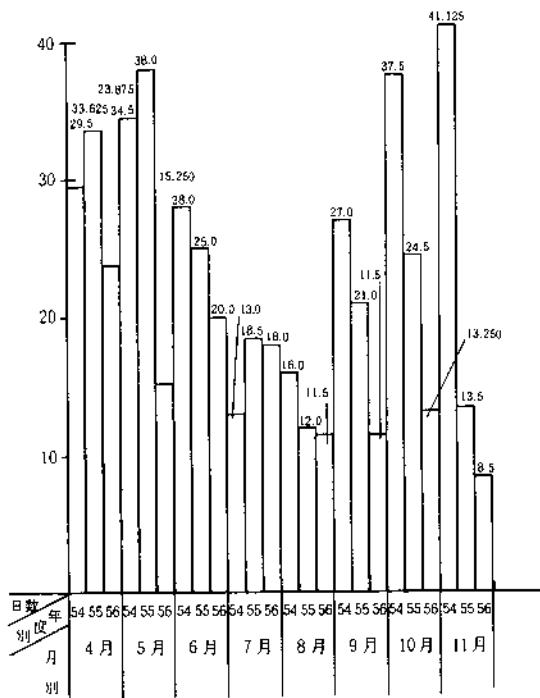
先に述べた対策の結果、昭和55年には、まだだと云う状況であったものが、昭和56年には、休務日数の減少とともに、月別にもある程度平準化されて来て事業が、計画的に実行できるようになった。

#### 4 表-4 年度別疾病別日数表

昭和54年度は、神経感覚器系及び、歯の病気による休務が突出していたが、健康管理の個人指導を行なった結果、昭和56年には激減した。

また筋骨格及び結合組織の疾病が、年々増加していることが、特に目立っているが、これは、年々の老齢化が原因の一つとも考えられるので、分析をより細かく行なったうえで、対策を樹てたいと考えている。

表-3 私傷病休務日数年度別、月別推移表



以上総体的に云える事は、昭和53年以降激増していた休務日数が、昭和54年度を境に減少したこと、その原因是、特に担当区のネックであった恒常的な休務者が、国有林のおかれている厳しい実態を理解してきたこと、おたがいの間の意志疎通が、図ってきたことにあるものと考えられる。

表-1で示されているとおり昭和54年度に対し、昭和56年には休務日数が半減したが、この原因は、職務意欲の向上、作業班内の和、対境関係への理解等が図られたことによるものであって、今まで地道に取り組んできた成果が表われたものと自信を深めている。

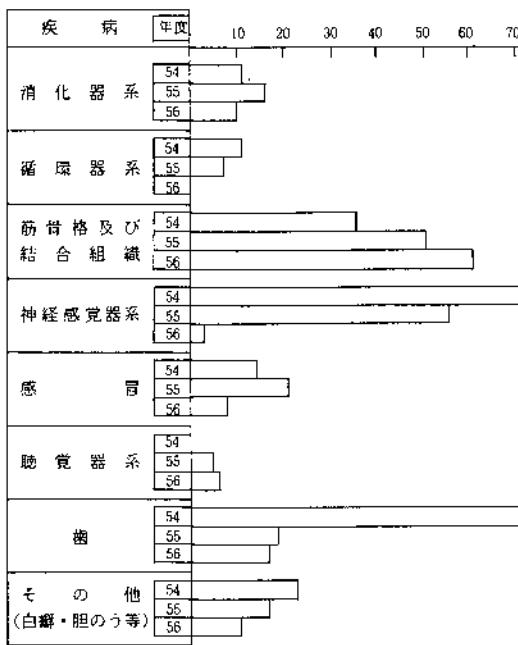
#### V 今後の対策

過去の体験を基礎として、更に内容を充実させ、作業班との対話を深めつつ、本人の自覚を高めさせ、私生活を更に節度あるものにするよう家族との連携を密にして、常に良きアドバイザーとなるよう次のことを含め努力したいと考えている。

疾病的早期発見、早期治療を基本として、

- 1 作業班単位による意識の向上
- 2 家族ぐるみの食事療法を含めた、規則正しく節度ある生活環境の維持醸成
- 3 基礎体力の維持向上

表-4 年度別疾病別日数表



#### おわりに

業務の実行において、最大のネックは私傷病の休務である。和のある職場環境の中で事業の完遂を目標にして、地域住民との連帯を保ち、明るく、豊かで、愛される国有林の名に恥じることのないよう、今後更に、職員各人の、意識の改革を図るよう努力したい。